第２５回　下野市行政改革推進委員会会議録

日　　時　　平成２２年２月９日（火）　午後１時３０分～３時３０分
場　　所　　下野市国分寺庁舎　３０４会議室
出席委員　　杉原弘修会長、金子伸禄委員、小林経夫委員、尾花重吉委員、小山中井委員、伊澤和子委員、高山幸子委員、青木ムツミ委員、岡本英樹委員、前原保彦委員
欠席委員　　なし
出 席 者　　篠崎第一分野副市長、小口第二分野副市長、古口教育長、川端総合政策室長、川俣総務部長、田中健康福祉部長、鶴見上下水道部長、篠崎教育次長
事 務 局　　落合総合政策室副室長、小口主幹兼室長補佐、金田副主幹、古口副主幹、坂本主事
傍 聴 者　　なし

○次第

１　開会
２　あいさつ
３　議事
４　その他
５　閉会

○会長あいさつ

（杉原会長）　　本日は議題を二つ予定している。早速審議に入りたい。

○議事

会議録署名委員の指名

（杉原会長）　　今回の会議録署名委員は、岡本委員と前原委員にお願いする。

１）第二次下野市行政改革大綱について

（事務局）　　資料にもとづき説明。

・ 資料１のとおり、第二次下野市行政改革大綱(案)については、平成 22 年１月４日から１月 29 日までの約１ヶ月間、市のホームページと広報で意見を募集したが、今回は意見の提出がなかった。これを受け２月２日に庁内組織である行政改革推進本部を開催し、市として第二次行政改革大綱を決定した。

（杉原会長）　　資料１について、何か意見あればお願いしたい。無いようであれば、

次の議題に移りたい。

2）第二次下野市行政改革大綱実施計画について

（事務局）　　　資料にもとづき説明。

- 「第二次下野市行政改革大綱実施計画」について説明する。現行の行政改革大綱実施計画の実施項目は、その進捗状況等から「完了」と「未完了」に大きく分類し、さらに「完了」項目については、第二次の実施計画に引き継がず終了するものと、さらに充実を図るため引き続き継続するものに分類した。
- 「未完了」の項目は原則「継続」とするが、実現が難しいものや本市に馴染まないと判断したものについては引き継がないことにした。本日は引き継がなかった項目と、新たに加えた項目を中心に説明する。
- まず、１の事務事業・行政サービスの見直しと経営改善のうち、(1)見直し体制の確立については、前期計画では３項目を設定していた。今期の計画には、質の向上を図る観点から全て引き継ぐこととした。
- (2)の事務事業の見直しでは、前期は３項目を設定していたが、今期は１項目を引き継がず、新たに３項目を追加し５項目を設定した。前期計画の「総合計画の策定」は、総合計画の策定が完了したため引き継がない。「市単独給付事業の見直しは」取り組み途中であるので引き継ぐ。「ワンストップサービスのあり方の検討」は、新庁舎建設を踏まえて窓口サービスのあり方を新規に検討するものである。「民間委託・指定管理者制度の推進」については、市として指定管理者制度等の導入手続の方法については整備済みだが、今後とも出来るところから指定管理者制度の導入を進めていくため引き継ぐ。「審議会・委員会等の見直し」については新たに設定した。合併当初、様々な計画やプランを策定するため数多くの審議会、委員会等が設置され活発に活動中だが、合併から４年が経過することもあり、その必要性についての再検証や委員定数の見直し等を行いたい。「イベントの見直し」については、合併後に相当程度、統廃合が進んでいるが旧町ごとのイベントも一部継続しているので、それらについて整理・統合を進めようというものである。
- (3)の電子自治体の実現を通じた事務事業の効率化の推進については、前期計画に位置づけた「庁内・庁舎間通信ネットワークの活用」は完了したため引き継がない。前期計画の「庁内文書電子化の推進」「電子申請、届出に関するサービス拡充の検討」「生涯学習施設等の予約管理システムの検討」は、それぞれ進捗がみられるが、より充実させるために引き継ぐ。「住民票等自動交付機利用サービスの拡充」については新規の項目で、既に住民票等の自動交付機は整備しているが、交付できる証明書の種類を増やしたいと考えている。
- (4)の公共施設における行政サービスのあり方の見直しについては、前期計画では４項目を設定していた。前期計画では「公共施設の統合・複合化の検討」という項目だ

ったが、市民の皆様から「施設そのものが廃止されてしまうのではないか」という懸念をいただいた。市としては、これらの施設を直ちに廃止するというのではなく、運営方法の見直しや用途転換などについて、職員の配置を含めて検討していきたいという趣旨である。この趣旨を明確にするため、実施項目を「類似の公共施設の運営方法の見直し」とした。「指定管理者制度の導入」の実施項目は、市としてすでに導入手続きが定まっているので引き継がない。「市場化テスト導入可能性の検討」については、引き継がないこととした。前期計画の「グリムの里いしばしの見直し」は、それなりの進捗をみたので引き継がないこととした。「行政サービスや行政内部の管理業務等の効率化」は、質の向上を図る観点から新たに設定した。

- (5)の公共事業の実施手法見直しと地方公営企業・公社の見直しのうち、「水道・下水道料金の一元化及び事務の民間委託」については、すでに水道・下水道料金の徴収業務の一元化が実施され、開・閉栓業務についても民間委託されているため引き継がない。その他の項目については、質の向上を図る観点から継続する。
- (6)の行政評価手法の導入・活用については、質の向上を図る観点から継続する。
- ２の受益と負担の見直しと協働の推進のうち、(1)の課税の適正化と使用料・手数料の見直しについては、前期計画の「税や料金水準の統一」は完了したため引き継がない。「前納報奨金の見直し」は、中身をより精査する観点からも継続したい。「多様な納入方法の検討」は、各地で導入されているコンビ二収納等について、下野市においても検討し実施するものである。
- (2)の補助金等の整理合理化と協働型社会の構築については、前期計画では５項目を設定していたが、今期計画では４項目の設定とした。「出前講座の拡充」のうち職員の説明責任能力の向上の部分は、「わかりやすい公文書等の推進」の中に設定した。出前講座の制度自体は、既に定着したため引き継がない。
- ３の組織人員の見直しと行政運営体制の充実のうち、(1)の職員数・臨時職員数の見直しについては、さらに充実を図る観点から全ての項目を継続としたい。(2)の給与の適正化と定員・給与の公表については、一部内容を変更するものの全て継続する。
- (3)の人材育成の推進については、さらに充実を図る観点から全ての実施項目を継続とした。
- (4)の庁内組織の見直しのうち、「組織機構の見直し」と「グループ制の導入」については、さらに充実を図る観点から継続とし、「新庁舎建設事業の推進」と「現庁舎のあり方の検討」は、新たに設定した項目であるが、新庁舎建設をめざして実施していきたい。
- (5)の職員の意識改革の推進については、前期計画では５項目を設定したが、今期は３項目の設定となる。前期計画の「法令遵守条例の制定」は、既に市の条例等が整理され運営されているので引き継がない。また「不当要求行為等に対する対応」についても、既に庁内に不当行為対策委員会が設置され組織体制が整ったため引き継がない。

・ ４の財政改革の推進のうち、(1)の財政情報の適切な公開については、「適切な情報提供の実施」を継続実施し、「バランスシート等の公表」については「公会計制度への適切な対応」に統合するかたちで継続する。
・ (2)の財政指標の設定については、前期計画では「財政指標の公表」と「財政健全化に向けた計画の策定」であったが、それらを統合するかたちで継続する。
・ (4)の歳入確保とコストの縮減では、前期計画の「歳入・歳出の適正化を通じた財政の健全化」について、その内容を分割して各項目に引き継ぐことにしたい。公共料金や利用料収入の増は「適正な受益者負担の検討」へ、現金給付事業費の削減は「市単独給付事業の見直し」へ、歳入・歳出の適正化は「財政健全化に向けた計画の定期的な見直しと財政指標の公表」という項目へそれぞれ引き継ぎたい。
・ (5)の公共工事等発注プロセスの改革については、５項目すべて継続する。
・ ５の市民と行政の対話の推進については、前期計画では６項目を設定したが「パブリックコメント手続きの導入」は既に要綱等が定められ、実施されているので引き継がない。「わかりやすい公文書等の推進」については、新たに設定した。
・ ６の広域的な行政の推進については、前期の２項目をすべて引き継ぐ。
・ ７の議会のあり方も引き継ぐ。
・ 前期計画では実施項目として６９項目を設定したが、今期の計画は６３項目で新規が１０、継続が５３となっている。本日は、委員の皆様にご意見をいただき、これから５年間の実施にあたり参考にさせていただきたい。

（杉原会長）　何かご意見、ご質問あればお願いしたい。

（前原委員）　「職員提案制度の活用」についての項目であるが、提案内容を充実させるとあるが、まずは提案件数を増やす方策をとった方がいいのではないか。現役時代の経験をふり返ると、自分の担当業務をかなり勉強しないと提案などできない。自由に些細なことでもいいので、提案させる運用の方向を考えて欲しい。

（川端室長）　提案件数が少ないのは事実なので、内部で検討したい。

（金子委員）　職員提案制度について、以前の説明ではプロジェクトに際して募集しており通常業務については受け付けないという話だった。通常業務の改善も大切だし、そこを対象にしないと件数も集まらない。提案の対象を拡大すべきではないのか。

（事務局）　本市の職員提案制度には、政策提案と事務改善提案の２種類ある。政策提案は特別職を除く全職員が対象であるが、事務改善提案については課長職以上は応募できず、また、現在担当している業務は提案の対象外としている。

（金子委員）　自分の担当業務について、事務改善提案を受け付けないのはおかしい

のではないか。

（前原委員）　業務の改善もせずただ淡々と仕事をこなしてさえいればいいとすれば、どこを人事評価するのか。

（川俣部長）　人事評価項目の中には、改善提案等をしたかどうかという項目もある。人事評価は、各自が自ら目標設定した上で、達成状況をヒアリングしつつ行っている。

（金子委員）　その提案とは職員提案制度にもとづく提案のことか、それとも不定形な提案も含めたものか。

（川俣部長）　職員各自が記入する人事評価シートには、提案制度にもとづく提案についても、制度外の提案についても記入できる。

（青木委員）　グループ内で事務の改善を図った場合、提案にはならないのか。

（川俣部長）　グループ内で相談して改善したのであれば、自分の職場での改善なので、提案制度にはならない。

（高山委員）　グループ内での改善は、人事評価の対象ではないのか。

（川俣部長）　通常業務としての評価にはなる。提案としての評価にはならない。

（高山委員）　グループ内での業務改善事例は多いのか。

（川俣部長）　具体に把握はできていないが、資料の見直し等、適時行われている。

（杉原会長）　職員提案制度と人事評価制度について議論は尽きないが、また機会を改めることとして、他にご意見、ご質問あればお願いしたい。

（岡本委員）「職員研修の充実」が挙げられているが、かつて南河内町で宇都宮大学のまちづくり講座でニセコ町長の講演を聴いた職員が「いい話だから町の職員研修にもお呼びしよう」と研修を企画実施したことがある。一般の参加も可能だったので実際に参加してみたが、良い研修だった。先進的な首長を呼んで「自分の町とどこが違うのか」検討する機会を設けるとよいのではないか。

（金子委員）　前期の実施計画と比べると、今回は数字が少ないように感じる。数値目標があった方が評価しやすいのではないか。「広報、ホームページ等の充実」についても、わかりやすい情報提供をしても市民に見てもらわなかったらしょうがない。ホームページへのアクセス数を目標設定するのはどうか。

（事務局）　結果的には、今期の計画には具体的な数値の記載が少ない。その背景としては、前期の実施計画は合併直後に市が策定した最初の計画でもあり、そこで数値目標を多く掲げた経緯がある。現在は各分野に個別の計画があり、それぞれの個別計画に数値目標が掲げられている。個別計画の方がより専門性があり見直し期間も短いので、具体的な数値目標の設定は個別計画で行うというのが基本的な考え方である。

（金子委員）　個別計画の数値目標を、本計画と併せて公開した方がよいのではないか。

（事務局）　ホームページで公開する際には出来るだけリンクを貼って、見る方がわざわざ別のページから探すといったことがないようにしたい。広報では分かりやすく、注記を加えるなどの工夫をしたい。

（岡本委員）「自治会組織等との連携」という実施項目があるが、自治会組織は、ややもすると住民の自治組織ではなく、行政機関の伝達役になってしまう。この書きぶりでは、行政機関の伝達役という側面が強化されてしまう。当地区でも自治会長は１年交代で、単なる行政機関の伝達役になってしまっているが、本来はそういう役割ではないはずだ。

（杉原会長）　個人的には自治会の意思を尊重した書きぶりになっていると思う。「行政が主導してもうまくいかず住民主体でなくてはいけない」という潮流を踏まえた書きぶりになっている。ただし、岡本委員の指摘どおり、自治会が主体となってまちづくりを進めていかなくてはいけない。

（前原委員）「団塊の世代の人材活用」については、関係各機関、関係各課が連携を十分に図るようにして欲しい。

（尾花委員）「イベントの見直し」という実施項目があるが、見直しの具体的な対象があれば教えて欲しい。私のところでは、広報の配布に加えて、自治会独自のイベントも実施している。

（川端室長）　例えば、現在運動会を３地区に分かれて実施している。市の運動会なので１箇所で開催すればよいが、駐車場も含めスペースがなく、やむを得ず分かれて実施している。持ち回り開催等、いろいろな実施方法も視野に入れて検討していきたいと考えている。

（金子委員）「前納報奨金の見直し」が前期期間に完了しなかったのは、何がネックになっているのか。

（川俣部長）　固定資産税、市・県民税が前納報奨金の対象だったが、高齢者も年金から天引きをしていることもあり不公平感が高まっている。平成 22 年度には、近隣市町の状況を踏まえて検討したい。

（金子委員）　まとめて払えば何割か安くする制度と理解しているが、金利の考慮以外、あまり複雑な問題はないのではないか。

（川俣部長）　廃止に向けて検討していきたい。

（金子委員）「市税収納率の向上」で徴収業務のある関係各課が連携とあるが、徴収業務を税務課に一元化できないのか。

（川俣部長）　国民健康保険税を含めて、税金については税務課に一元化しているが、保育料などはそれぞれの担当課が徴収せざるを得ない。

（岡本委員）「市政懇談会等の充実」だが、参加者の話を聞くと各地区についての細々

とした要望ばかりで市政に関する懇談会になっていないと聞く。「地区の要望は要望書で行い、懇談会では市政全体を扱う」という仕切りを行った上で開催した方がよいのではないか。

（川端室長）　市政懇談会は、そもそも参加者が少ない。多くの皆様に集まっていただくのが第一で、政策を中心に据えつつ地区の細々した要望も扱うというのが現状である。

（杉原会長）　参加者からアンケートをとって事後検証をしていると思う。「政策に的を絞って欲しい」等の声が多ければ、検討すればよいのではないかと思う。

（尾花委員）「新庁舎建設事業の推進」が挙げられている。新聞によると、市議会の特別委員会が「４箇所の候補地を検討」ということであったが、個人的には、候補地が増えると結論が拡散してしまうのではないかと懸念している。

（篠崎副市長）　市長が設置した「下野市庁舎建設委員会」から、建設の是非、候補地について答申をいただいた。市長は答申を尊重しつつ、議会に建議した。現在、議会が庁舎建設特別委員会を設置して、４候補地について検討中である。

（尾花委員）　検討の状況を、広報等で迅速に伝えて欲しい。

（前原委員）　要望だが「財政指標」は専門用語で分からない。例えば「合併特例債とは何で、起債した場合の後々の影響は何で」等々、家計簿くらいに噛み砕いた言葉遣いで、市民に分かりやすく説明して欲しい。

（事務局）　ホームページや広報では、簡潔、明瞭に説明するようにしたい。

（青木委員）「類似の公共施設の運営方法の見直し」に関してだが、第二次行政改革大綱の７ページに「民間活用が難しい施設については、職員の創意工夫をさらに引き出しながら行政サービスの向上と効率化に向けた改善を行う」とあるが、民間活用が難しい施設の具体的なイメージがあれば教えて欲しい。

（事務局）「民間にやっていただけるものは民間に」というのが、市の原則的な考え方である。ただし同じ施設であっても、大規模であれば民間が担ってくれるが、小規模だと費用対効果がネックとなり引き受けてくれないこともある。したがって、例えば「図書館は民間委託」といったように、単純に施設の種類ごとの整理は難しい。前期計画の書きぶりに対する反省もある。前期の計画は合併直後に策定したこともあって、事務事業の効率化という合併の目的への意識が強く「公共施設の統合・複合化の検討」といった書きぶりになった。例えば、温浴施設については、本市の行政規模に対して過剰であるのではないかと言う総

論的なところは理解いただけると思うが、各論となると地域の実情もありなかなか難しいこともでてくる。今期の計画では、いきなり３施設を２施設にするとか、１施設にするとかだけではなくて、中間的なステップとして運営方法の見直しや用途転換にも重点を置く書きぶりにした。

（青木委員）　ぜひ、職員の適材適所の配置をお願いしたい。

（小林委員）「臨時職員、非常勤職員等の活用」の項目があるが、これは正職員の仕事量が多いから臨時職員等を増やすのか。臨時職員等を採用する場合、どのような期間で採用するのか。

（川俣部長）　保育所の例で言えば正職員が児童に比較して少なく、登録制を取りながら、産休等により職員が不足した場合には６ヶ月ごとに更新するかたちで臨時職員等と契約を結んでいる。

（杉原会長）　正規職員と非正規職員という区別では、臨時職員も非常勤職員も非正規職員に入る。世の中の潮流としては「正規と非正規を区別しない」方向性が求められていると思う。人件費抑制という観点のみをもって非正規職員を増やすのは、時代に逆行しているのではないか。

（川俣部長）　臨時職員等は、業務執行上どうしても職員が不足する場合の補充である。

（杉原会長）　半年の契約更新を継続しつつ「安い・切りやすい・使いやすい」人材を確保するという考え方では民間と同じである。個人的には、行政における人材戦略はそれではいけないと思う。

（小山委員）「多様な納入方法の検討」についてだが、コンビニ収納はいつごろ実現するのか。もう一つ、自動交付機について、他の自治体ではコンビニでも住民票等を発行できるそうだが、本市における具体的な工程イメージを教えて欲しい。

（川俣部長）　コンビニ収納については、平成 22 年度からの実施を予定している。
また、コンビニでの住民票等の発行がいくつかの自治体で始まっているが、導入事例を踏まえて今後検討していきたい。

（高山委員）　例えば「防犯灯をつけて」といった地区の要望をどこに伝えればいいか分からないから、市長さんに直接お願いすることになってしまうのではないか。一昔前であれば議員さんにお願いしたが、そういう仕組みが望ましくないとすればどうすればいいのか。「わかりやすい公文書等の推進」の項目と関連するが、要望をどう処理すればいいのかについて周知が必要ではないか。また、「民間委託、指定管理者制度の推進」の中で、図書館や保育所が例示として挙げられているが、図書館は利潤を追求する施設ではないし、保育所の民間委託については利用者側

の不安もある。この例示は、これらの施設について今後も民間委託等の検討を継続するというスタンスなのか。

（田中部長）　保育所については「保育所のあり方検討委員会」から提言を受けたが、将来的には民間委託の方向性を目指すのがよいという提言内容だった。長所、短所を踏まえつつ検討したい。既に公立保育所の職員の半分は臨時職員により構成されている。また民間のノウハウを利用した方が効率的だという指摘もあり、近隣市町でも民間委託事例が多い。ただし保護者の意向も十分踏まえたい。

（川端室長）「わかりやすい公文書等の推進」に関連して、各部署の役割分担を明確にして欲しいというご意見だと思うが、大まかなところは『くらしの便利帳』等に整理して配布している。毎年度の人事異動時にも周知しているが、提供できる情報は限られているので、今後も一段の周知策を検討したい。

（杉原会長）　他にご意見、ご質問あればお願いしたい。

（伊澤委員）　本市に限ったことではないが、毎年２月から３月になると公共事業が増える。なぜ年度末にずれこむのか。

（川俣部長）　工事等については、国の臨時交付金等を財源としている場合が多い。国の交付金は９月から 10 月頃に交付されるので、それから市で補正予算を組み 11 月に発注、2 月から 3 月に工事となる。市の単独事業であればもっと早期に実施可能だが、国の交付金や雇用対策等の補正予算に基づく事業だと、実施時期はどうしても年度末にずれこんでしまう。

（伊澤委員）　９月に交付される交付金については、繰越対応すればよいのではないか。

（川俣部長）　年度内の執行が原則となる。繰越対応するには、国への申請や、議会への補正予算案提出等、いろいろと手続きが必要になってくる。

（前原委員）「未(低)利用財産の適正管理」の中で、公共事業の必要性のない土地等利用される見込みのない土地は、どの程度発生しているのか。

（川俣部長）　道路拡幅の関係で交渉過程で余分に収容した土地は、ルートごとに数箇所ある。

（金子委員）　同じ箇所に「適正管理と有効活用」とあるが、庁内で検討しているのか。

（川俣部長）　庁内で検討している。

（金子委員）　公開しながら検討できる案件もあるのではないのか。例えば旧国分寺図書館の下の母子センターが空き家になっている。こういったスペースの活用は、公開して民間のアイディアを集めながら検討してもよい

のではないか。

（篠崎教育次長）ご指摘いただいたスペースについては、文化財センターと投票所として活用しているが、他のスペースについては今後検討していきたい。

（杉原会長）　前期の行政改革大綱は、新政権のマニフェストのようなもので、まだまだ固まっていない部分もあった。今期の第二次行政改革大綱は、前期のものよりもさらに市民からの期待が大きいと思う。実施計画の更新方法について確認したい。計画期間の５年間の間で、計画の変更は予定しているのか。

（事務局）　計画期間中の変更は理論的にはあると思う。必要に応じて行いたい。

（杉原会長）　実施計画の本委員会の今後の関与のあり方について、教えて欲しい。

（事務局）　毎年度６月から７月頃に実施計画の進捗状況を確認しているので、その進捗状況等を本委員会において検討していただきたいと考えている。

（杉原会長）　本日の審議は、この辺で終了したい。

○その他

（事務局）　本年度は、行政評価の第三者評価に加えて、行政改革大綱の見直しのタイミングと重なり多くの審議をいただき感謝する。いただいた意見を無駄にしないよう、庁内でも情報共有に努めたい。本年度の委員会は本日で終了するが､来年度は６月から７月頃に再開する予定なので、本日の会議録の確定については、これまでと同様の方法によりお願いしたい。

以上